

平成18年度第1回山口県県民活動審議会会議事録

日時 平成18年6月13日(火) 13:30～15:30

場所 共用第4会議室

(会長)

会長を務めることになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、個人的なこととしまして、20年ほどずっと海外の途上国でボランティア活動しております。学校現場で働いておりますので、長期の休みにいろいろな国に行ってきたということが、実は今の活動につながっております。そして、また、学生たちをカンボジアだとかいろいろな国に連れていくということも今、実際に実施しております。ですから、フィールドワークでやってきたことが、今の授業や今の活動につながっているというような形になっております。

ただ、大学は山口県なんですけれど、自宅が県外で、ずっと生まれも育ちもそうですので、山口のことにちょっと疎いところがございます。皆様方は、この山口でずっと活動をしておられる方々ばかりですから、今までのご経験や、それから、これからこういうことをしたいという意気込み、そういったものをこの審議会の場で反映していただければというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

では、議事進行をさせていただきたいと思います。報告事項が3点と審議事項が4点というふうにこの審議会の次第に書いてありますので、先ず、4番目の報告事項の1点目から取りかかりたいと思っています。報告事項の(1)県民活動の促進に向けた仕組みについてと書いてありますので、事務局のほうからご説明をいただけますでしょうか。

(事務局)

[報告省略(資料1参照)]

(会長)

はい、ありがとうございました。

では、今、ご説明いただいたことに関して何かご質問はありませんでしょうか。

(委員)

先ず、簡単な確認なんですけれども、「NPO法人が250を超える。」というのは、平成18年の最新のデータでそうということですね。

(事務局)

今現在、252団体でございます。明日ぐらいに、253団体になる予定です。

(委員)

あと、もう一つ、少し気になる部分があるのですが、NPO法人のこれ、要するに、今、ホームページでも廃止の手続かなんかができるような書類が添付されているというようなことを聞いたのですが。ちょっと私は見ていないのですが。それで、そろそろそういうことも起こってくるかなと。いろいろ話を聞くとですね、県税の猶予の措置なんかが3年間ですよね。それが終わって、自主事業がやっぱりなかなかうまく努力してもいけないというようなところが多いようで、そのあたりで税の支払いというような問題が出てきたりしてですね、相当苦労していらっしゃるようなNPO法人があるというふうについていくつか伺

っています。それで、廃止のようなことがこれから起こってくる可能性もありますので、そのあたりのデータなんかでもですね、これは後の白書のほうで言えばいいのかもしれませんが、そういったデータも少し白書なんかに加えて、分析をしていくようなことも必要ではないかと。それが、要するに、逆に、支援ということにつながってくるのだと思いますので、そのあたりをちょっとデータを整備していただけるといいなと思っています。

（事務局）

ご指摘がありましたように、山口県では今、約250余りの知事認証のNPO法人が誕生してきたところですが、これに対しまして、ぽつりぽつりNPO法人の解散というふうな事例が出てきております。解散事由を、おっしゃられるように分析・把握することによって、逆に、NPO法人の育成に結びついていくということも考えられますので、これから白書の編さんに取りかかってまいりますけれども、そうしたデータについて、白書のほうにも盛り込んでいくという方向で検討させていただきたいと思います。

（会長）

ありがとうございます。

例えば、解散したというNPOの数などは把握しておられますか。

（事務局）

今までは、7件ほど解散がございます。年間でいけば、1件あるかないかという感じでございます。

（会長）

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

他にご質問はございませんか。

（委員）

勉強不足で申し訳ないんですけど、この指定管理者としてのNPO法人に管理・運営を委ねているということで、この指定管理者のNPO法人というのは、どちらのほうに委託されているのでしょうか。

（事務局）

後ほど、若干、触れさせていただこうというふうに思っていましたけれども、資料の5ページをお開きをいただきたいと思います。ここの一番下の段になりますが、(3)として、「NPO法人が指定管理者になった公の施設」ということで載せさせていただいております。県民活動支援センター、きらら浜自然観察公園、これは阿知須町のほうにございますけれども。それから、光青年の家。それぞれ、右に掲げておりますNPO法人さんが指定管理者としてこういった施設の管理・運営を実施をされておられます。

（会長）

はい、よろしいでしょうか。今のご質問は、2ページのところの(5)ですね。やまぐち県民活動支援センターの設置のことについてのご質問ですね。

他にご質問はありませんか。なければ、次に移りたいと思います。報告事項の2点目ですけれども、「平成18年度県民活動関連事業について」ということで、その次の資料の2になりますでしょうか、4ページです。事務局のほうからご説明をお願いいたします。

(事務局)

[報告省略(資料2参照)]

(会長)

はい、ありがとうございました。

では、こちらのほうも何かご質問はありませんか。

(委員)

4ページなんですけれども、協働推進ラウンドテーブルの設置ということで、別紙でこちらのほうに協働推進ラウンドテーブルということでご案内はいただいているんですけれども、こちらのほう予算額が0になっているんですけど、どういう事業であっても、たとえ小さな会議であっても、やはり何か事業をするときには予算が伴うとは思いますが、こちらは県民活動支援センターとの協働ということで、この費用はもう既に県民活動支援センターの中の事業費として組み込まれているのでしょうか。何か予算のほうがないというのちょっとあれと思ひまして。

(会長)

今のは、4ページの表の一番下のところですね。

(事務局)

おっしゃられましたように、この事業については予算が計上されておりません。県の事業としてですね、昨年度からなんですけど、アクティブ21というふうな事業が始まりまして、これは予算なしでやっていく事業というふうな位置付けなんです。予算がないから知恵を絞れ、汗を出せというふうな事業なんですけれども、要するに、行政側と県民活動団体の皆さん方が、県民活動支援センターをコーディネーターとして、いろいろ知恵を出し合いながら、協議をしながら、協働できる事業を考えていこうというふうな事業なんです。だから、そういったテーブルに着くに当たっては、県が特別に予算措置するのではなくて、それぞれが必要な経費を分担しながら、集まって話し合い、知恵を出し合いましょうというふうな事業になっております。なかなか予算がつかずにですね、私たちもこの事業を進めていくのは、何か心苦しい、不安な部分もあるのですが、そのへんご理解をいただきながら、ご協力をいただければというふうに考えております。どうかよろしくをお願いします。

(事務局)

予算はこれ用につけていないけれども、通常の事務費の中で対応できるものも含めてゼロ予算でやるということです。だから、これ用に新予算を組むとかそういうのではなくして、なるべく知恵と汗でやろうということです。

(会長)

では、ここに参加している方々の知恵も汗も必要だということですね。

(事務局)

もちろん、そうでございます。まさに県民活動の促進ということでもあります。

(会長)

よろしいでしょうか。他に質問はないでしょうか。

(委員)

5 ページ目の数字ですね。82 事業で、23 億円という数字が出ていますが、県民活動の促進という中に、協働というのが大きな柱として入っているわけですが、お聞きしたいのは、庁内で協働を行うということに対しての意識改革とか、あるいは行政内のいわゆる具体例の T T とか、そういうふうなことはどんなことが行われているかちょっとお聞きしたいのですが。

(事務局)

庁内で協働を進めるためにどのような取組みが行われているかというふうなご質問でよろしいわけでしょうか。

先ほど、少し紹介をさせていただいたのですが、「協働に関するガイドブック」。これもこの審議会ですらいろいろご議論をいただきながらとりまとめたわけですが、これをベースにして協働の事業を進めてくださいというふうなことで啓発活動を図ってきているところでございます。

具体的には、県民活動推進本部。これは部局長ばかりですので、たいへん格調の高い会議ですので、なかなか本音が言いにくい部分もあるのですが、その下にワーキンググループ、各部局の担当者によりますワーキンググループを設置をいたしまして、このガイドブックに則って協働を進めていくというふうな具体的な啓発等も行っていますし、さらに、各部局には、協働推進員というふうな形の担当者をおきまして、これがそれぞれの部局内で協働推進を図っていくというふうな役割を担って協働推進に取り組んでいるところでございます。

ただ、残念ながら、そういったシステムが十二分に機能しておるかといわれますと、まだまだのところがありますので、こちらのほうももう少し気合いを入れながらそのへの啓発に今後努めていきたいというふうに考えております。

(会長)

はい、ありがとうございました。よろしいでしょうか。では、どうぞ。

(委員)

どうも、はじめまして。

5 ページの 1 ですか、各部局におけるの。「若者出会い応援事業」というのは、本当に画期的ないいアイデアの企画を今年はされたなと思っているのですが、こういった新しいアイデアというの、今後この場でいろいろ出してよろしいのでしょうか。といいますのが、聞けば 40 歳までだと。今からだんだん高齢者が多くなって、変な出会いの場にひっかからないようにですね、中高年も出会いの場がほしいなという意見を耳にしましたので。そういったこともまた新しいアイデアとしてこういうところで発議するのでしょうか。してもいいのでしょうかということをお聞きしたいと思います。

(事務局)

県民活動審議会につきましては、主に県民活動を促進をするための仕組みですね。この部分について皆様方に調査、ご審議をいただくということを主な役割としておりますので、個別具体的な事業のご提案については、場を変えてといいますか、別のところでお伺いをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

(事務局)

ただ、こういうところにそういう事業のこういうのがありますよという情報提供は必要

であろうと思います。それは察知していただいて、それはまた個別の具体的な内容で、提言が重要なのですから、それはその担当課にきちっと意見なり出していただく。ここで出たことは、私ども伝えますけどね。ここは大きいものを議論しましょう。

(委員)

はい、わかりました。

(会長)

備考のところに担当課が書いてありますね。はい、ありがとうございます。

では、時間の関係もありますので、次に移りたいと思います。6ページの「県民活動支援センターの主要事業について」お願いいたします。

(事務局)

[やまぐち県民活動支援センターからの報告省略(資料2参照)]

(会長)

はい、ありがとうございました。何かご質問はありませんでしょうか。6ページ、7ページのことに關してです。やまぐち県民活動支援センターについてですが。

(委員)

下関でいろいろイベントを繰り返しておりますが、山口県というのは大変広くて、ほんとうに一生懸命宣伝しているはずなんですけど、ほとんど届いていないというような現状が多いと思います。ですから、この映像として残して下さって、広告して下さるといふのはとても素晴らしいことだと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

それから、今のいろいろな事業の中で、NPO法人にするか、どうするかというのが、うちの団体の役員の中で大変意見が分かれているところなのですが、相談会にも伺ったりもしましたけれども、今一ちょっとまだわからないですね。ですから、先ほどもおっしゃられたように、廃止しなければいけないような状況に陥ることもあったら、廃止しないですむためにはどういう努力が必要という、そこらへんまでのアドバイスがいただきたいと思っております。

(会長)

いかがでしょうか。

(事務局)

はい、わかりました。若干、今まで、行き来が、お話しがありまして、今、そのへんは考えて突っ込んだアドバイスができればなと思っております。

今、本当は悩んでいらっしゃるんですよね。どうするかという。市のほうも、しかし、市長さんも割と積極的じゃないんですか。市のほうの絡みはどうなんですかね。下関市のほうは。

(委員)

市の何ですか。

(事務局)

そういったNPO化への応援ですよね。法人化への応援。

(委員)

具体的には、そんなに積極的だというふうには思えません。ですから、県のほうで勉強させていただくというほうが大きいと思っております。

(会長)

センターのほうでは、アドバイザー制度をまだしておられますよね。ですから、具体的にそういう方にいらしていただいてご相談という形もできますよね。

(委員)

それは何回か伺いましたけれども、ちょっとまだわからない部分がありますので、もう少し情報がほしいということをお願いしたんです。

(会長)

よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。では、その次、お願いします。

(委員)

先日、やまぐち県民活動支援センターに寄らせていただきまして、たいへんすばらしいサービスというか、センターの活動自体は、1回目なんですけど、すごく満足させていただきました。

ただ、これは山口という形ではないのですけれども、一番最初に古川部次長がおっしゃいましたように、指定管理者にする理由というのが、PFIだとかPPPだとかいろいろな形もありますけれども、自立・協働・循環という話もありましたけれども、自立していく団体にお任せするという形だと思うんですね。

それで、センターの主要事業を見せていただいたのですけれども、全国の中では、指定管理者を受けた場合に、その指定管理者の金の99.9%で運営しているというのが多々見られます。今後、先ほどおっしゃったように、アドバイスする立場でしたら、最初のうちは、例えば、指定管理者のお金でやっていくしかないんですけれども、徐々に自分たちの自主財源をもっていくことで自らが自立していくと思います。これは全ての団体において課された使命だと思うのですけれども、今後、例えば、支援センターのほうで自主財源の確保に対して目標とかそういった事業、見た中ではちょっと見れなかったのですけれども、そういった目標等はございますでしょうか。

(事務局)

県の支援センターを自立して運営していくというのは、たいへんきついところがあります。職員が、今現在、7人おまして、朝の9時から夜の9時まで運営しているという状況ですので、なかなか自立して、指定管理料なしでやれるかとなると、ちょっとこれは困難です。

(委員)

100%は、絶対無理だと思うんですね。ただ、例えば、99%から98%、95%というような目標値は出るのかなという気持ちがありまして、ちょっとご質問させていただいたのですけれども。

(事務局)

なかなかお答えしにくいところですね。

(事務局)

私が言ったのは、財源の自立化ということではないんですよ。例えば、この指定管理者という制度の中で、管理料を付託してあると、それを財源としていいと思うんです。ただ、自立というのは、市場の中で、競争の中でやっていけるかということ。例えば、自分のところよりもはるかに民間のほうが安くていいサービスをしだすと、「どうか」という議論になってくるわけですね。すると、それはもう財源からはずれてくる。要するに、サービスの質とかNPO法人がそれぞれの投資効果というものを考えてしっかりとやられると、ひいては委託される財源も含めて確実に確保できるということだろうと思います。

(委員)

そうですね。ですから、おそらくは、金額が不可能であれば、例えば、そういった費用対効果の算定方法とか、この事業に対する、金額と換算してみればこのくらいの効果があるという形で費用対効果が出せるような評価方式を生むことが大事なかなと思います。

(事務局)

それと、先ほどご意見がございましたように、やっぱり相談された方がわからないということではいけないわけです。そこを本当に、いかにわかるようにしていただかないかというのが課題だろうと思います。まさに、これからは、そういう助言とか、そういうのをしていかないと、人が行かなくなる。それも一つのこれから自立していくための大変大きな課題だろうと思います。皆さんあつてのセンターですから、そこは相当、一生懸命、理解をして、わかっているためにはどうしたらいいのかをつねに研鑽をされる必要があるだろうと思います。

(委員)

今のお話しは、大変、どこのところも抱えているお話しだろうと思うんですね。指定管理者の関連でいうと、今、部次長さんがおっしゃったような話で、これは民間企業とも当然競合して、コストの話がどうしても出てきますから、そういう話になってくるのですが、ここに出ているいろいろな事業が各課でありますね。それぞれの専門領域毎に、要するに問題をどう解決していくかところで、NPOと協働すると。そういったところにも予算がついていますから、そういった予算をこれから非常にきびしい財政の中で、県や市町村につけていただいて、いっしょに問題解決していく。そこで、いくらか予算がついて、それをNPOなんかが受託して、事業としてやっていくというような仕組みをどう作っていくかということだろうと思いますね。指定管理者だけの部分でいうと、これはもう施設の管理とかになりますから、サービスという話にどうしてもなってきますから。これは、実は、「協働のガイドライン」にもそういう話をちょっと前に作ったときに入れたものなんですけれども。

それから、もう一つ。では、どうやって自主事業みたいなものをやっていくか、そして、自立していくかという話なんです。これも私も別に案があるわけではないのですが、今、山口市がやっていますね。そういう事業を。要するに、モデル事業なんです。一つの施設を使って、そこに支援センターの職員の人一人常駐して、研修を受けながら、そこを事務所にして借りて、NPO法人がですね。これは、当然、申込みがあって、応募して。今、いくつあるんだっただけかな。そんなにたくさんではないと思いますが。維新公園の近くのところに建物を借りて、そこで研修を受けながら、いろいろな経営だとか、税務だとか、いろいろな組織を運営していく運営の能力をつけながら、そこに事務所を置いて事業をやっていくってというようなそういう育成事業みたいなことをやっているんですね。それはそ

れで、実を言うと、私は、山口市の委員をやっていましたので、ちょっと資料をいただいたことがあるんですが、かなりのやっぱりお金を山口市がそこに投入しているんです。つまり、支援センターを運営するような運営のための委託費、これは県も県民活動支援センターのために出していらっしゃるけれども、山口市も大体同じくらいの額を出していらっしゃるですね。さらに、それにかかなりの額をそこにやっぱり投入されているわけです。そういったことまでやるかどうかということですよ。要は。ただ、NPOのそういう先ほどあったようなニーズをやっぱり実践的にそういう経営能力だとかいろいろな組織の運営能力みたいなものを身に付けていくという意味では、多分意義があるのだろうと思うんです。それを厳しい財政の中でどこまでやるか。それは、それぞれの市町村や県の考え方になると思うんですが、そういった事業なんかを、例えば、将来的には、検討する余地はあるかもしれませんが、ただ、それはそれでやはりかなり予算を投入しないと、今言ったように、ブースみたいな、要するに、事務所みたいなものがあるって、そこに入って、しかも研修事業なんかやるわけですから、相当な予算がつかないとなかなかやっぱりできないということですね。そういったことも、今後、検討していく必要があるかなとは思っております。

(会長)

では、今後の課題ということによろしいでしょうか。では、時間の関係もございまして、次に移りたいと思います。8ページにあります「やまぐち県民活動きらめき財団の主要事業」ということで説明をお願いいたします。

(オブザーバー)

[やまぐち県民活動きらめき財団からの報告省略(資料2参照)]

(会長)

ご質問、ありませんでしょうか。ちょっと時間の関係もございまして、次に進みたいと思います。報告事項の3点目、「県民活動コーディネートシステム」について、お願いいたします。

(オブザーバー)

[やまぐち県民活動きらめき財団からの報告省略]

(会長)

はい、ありがとうございます。今の件について、ご質問はありますか。

では、報告事項を終わりました。審議事項に移りたいと思います。初回から、いろいろな方々にご質問やご意見などいただきましてありがとうございます。ただ、時間のこともございまして、ご協力いただきたいと思うのですが、もし今回、ご意見などをちょっと伺うことができない場合には、机上にA4サイズの質問/意見票というのがございまして、改めてFAXなりメールなり、こちらのほうで、また、ご意見を伺うこともできますので、ご活用いただければと思っております。

では、審議内容の1点目です。「平成18年度県民活動促進事業について」説明をお願いいたします。

(事務局)

[説明省略(資料3参照)]

(会長)

はい、ありがとうございました。

ご質問はないでしょうか。又は、ご意見を伺いたいと思いますが、いかがですか。

(委員)

県民活動パワーアップ賞のことなんですけれども、これは、表彰する場合に、どういう団体を選ばれるのか。それと、選考方法。それは一般の人に公募してされるのか、それとも委員さんでそういう団体がありますよということを持ち寄ってされるのか、お尋ねしたいのですけれども。

(事務局)

パワーアップ賞の関係でございますけれども、これは、「表彰要綱」というのがあって、その中に推薦をしていただくところが明記をされております。市町村、市町村の教育委員会、それから県との関係の県庁各課、県の出先等に推薦の依頼をします。そして、推薦であがってきましたものを外部の有識者等で構成する選考委員会を設けまして、そちらのほうで毎年5団体を選考しております。

(委員)

そういう場合、私たちが推薦させていただいてもよろしいのでしょうか。

(事務局)

現在の「表彰要綱」を見直す形でないと、ちょっと審議会の委員さんのほうにご推薦をしていただくシステムというか、そういう形には現在なっておりません。

(委員)

はい、わかりました。

(会長)

他にご質問又はご意見はございませんか。もしなければ、その次の審議事項の(2)に移りたいと思います。平成18年版県民活動白書の作成について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

[説明省略(資料4参照)]

(会長)

どうもありがとうございました。では、今の白書のことについて何かご質問やご意見などございませんか。

2回目の審議会で具体的に拝見させていただいて、そこでまた、審議するということですね。

(事務局)

はい。

(委員)

この白書は、きちんとできたら、全県民の方に配布されるのですか。それとも一部のり

ーダーの方に配布されるのでしょうか。

(事務局)

県民活動支援センターのほうに登録がしてあります団体には、1冊ずつ、毎年、これまでも送らせてもらっています。登録された県民活動団体の他に、各市町村とか県各課、市民活動支援センターや県の支援センターにも何部か配布させていただいております。

[後の説明の際に補足]

白書の関係なのですけれども、登録団体のほうにお配りしていると同時に、県のホームページにも全文掲載しております。ですから、県民の方どなたでも見られるような形にはさせていただいております。

(委員)

この資料を見て、こういう活動に参加しようとかいうそういう方も中にはいらっしゃるのでしょうか。

(事務局)

見ていただいて、そして、それを契機にこの県民活動に参加したいというふうなお考えの方もいらっしゃるかもしれませんが、私どものほうで今、追跡調査のほうはしておりませんので、そこはちょっとわかりません。

(委員)

前回の県民活動白書のほうでは、アンケートを取っていますけれども、今回はもうアンケートは集計してしまったのでしょうか。集計した後ですかね。

(事務局)

今年度のアンケートのほうはですね、4月上旬に登録されている団体等に全部配らせていただいて、5月19日までに団体にはご返送いただくようにしました。その他、市町、支援拠点が県内各地にございますが、そういったところは明後日までに届くように今、調査のほうはなっております。

(会長)

他にご質問やご意見などございませんか。なければ、次に進みたいと思います。審議事項の3点目ですが、県民活動促進基本計画の改訂について、事務局からお願いします。

(事務局)

[説明省略(資料5参照)]

(会長)

はい、ありがとうございました。では、次の県民活動審議会でもたまたま具体的なところが出てくるということですね。何かご質問ございませんか。

(委員)

計画改訂の背景なんですけれども、ちょっと提案です。一つその背景の中にですね、いわゆる県民活動につきましては、誕生期からもう成長期のほうに来ているのかなと思っています。皆さんのお話を聞いても、誕生してから今後のステップということで成長期に来ているのかなと。ただし、アメリカのような先進国に比べたら、まだまだ安定期には移っ

ていないけれども、成長期には移っているのかなと思います。ですので、一番最初に促進基本計画が作られたときには、誕生期だったと思うんですけども、今後、成長期に対してどうあるべきかというようなことが、結局はその改訂の背景になるのかなと思います。

誕生期と成長期がどう違うのかなというところでは、誕生期というのは、やる人間がどうやってすればよいのかというサポートだと思うんですけども、成長期につきましては、それプラス支援する側ですね。例えば、民間企業だとかそういった方々の意識改革ではないですけど、そうした人たちへの啓蒙活動とか、そういったことが必要となってきます。今までお話を聞いた中では、いかにその市民団体をサポートするかというのに焦点が置かれてきたんですけど、今後、社会をひっくるめて市民団体をサポートできるような投げかけがこの基本計画の中で提言されればよいのかなと思いましたので、ぜひ、その背景の中にそういった時代背景というのをに入れていただければと思っています。

(会長)

よろしいでしょうか。

(事務局)

わかりました。

(委員)

基本的な考え方の中にですね、一つは、その協働という概念は、いわゆる行政が今やっている、例えば、福祉とか介護とか教育というふうな非常に市民に近いところのサービスの担い手になるということが最終的に必要になってくるのだろうと思うのですが、そういうステップに対して、例えば、教育というふうなことをやる時に、今、例えば、大学でもいろいろなことが始まっていますし、それから、ひとづくり財団というふうなところでもいろいろな講座が新しく生まれてきておりますから、そういう連携と申しますか、そういうものを全体的にインテグレーションするといえますか、相乗効果を創出し、活かしていくような視点がいるのではないかなというふうに私は思っています。

それから、もう一つは、地域のコミュニティなんですが、中山間ということでビジョンも出まして、大きな山口県の方針になっているわけですが、これは今の行政の担い手という視点からいきますと、全県的な問題だろうというふうに私は思っています、我々の地域でも防災システムの自主システムを立ち上げるということをやっているわけですが、こういう動きを今後やっぱり促進していく必要があるのではないかなと思うんですね。そういうことを少し織り込んでいただきたい。そのプロセスというのを新しい基本計画の中に織り込んでいく必要があるのではないかなというふうに思っているわけです。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

この基本計画について、以前、送ってきていただいたので、どうなったのかなと思ったら、「もう処分した。」ということで大変困ったんです。白書も届いたことがありまして、見たんですけど、これもないと。これは、要望なのですが、やっぱり多くの県民が参加し、理解して、がんばろうかということになりますと、こういう基本計画は、非常に大事なことなんですが、これは要望ですが、それ以上に、公民館の出先とか、県の出先とか、教育委員会が出しておりますね。県の教育委員会の方針というのが、2、3枚のパンフレットで出ておりますから、多くの方が見ておりますので。無理な話かと思いますが、基本

計画がちゃんとできた段階で、本当に県民向けの抜粋というか、ダイジェスト的なのが出たら、無理かとは思いますが、そういうことをお願いしたいと思っております。手術は成功しましたが、患者が死んだと、多くの県民が死んだというのでは大変面白くありませんので、要望として、教育委員会が出してありますよね。簡単なものを。県の教育がこういうふうに変わりましたというのを。公民館なんか行ってみますと、よく見ておられまして、「今度はこねえ変わるんじゃないか。」とか言うておられますから。組織も変わったというのも出ておりますから。大変立派な基本計画は大事なことですけれど、将来的には、県民が手に取って、絵や図を見ながら、「私もがんばろう。」と、「いっしょにやろういね。」という方向があるのかどうかというの、併せてお願いしたいと思っております。

(会長)

予算の関係などもあるかも知れませんが、また、ご検討いただければと思っております。

(事務局)

只今の山崎委員のご意見でございますけれども、本編と、概要版というのは、ちょっと薄いのは作っているのでございますけれども、今、おっしゃったのはダイジェスト版みたいな、要は、パンフレットみたいなものをイメージなさっておられると思います。実際に作るのは来年度になりますけれども、〔実物を示しながら〕こういったものを県民の目に届くようにせよということだと思いますので、そういったことも含めまして検討というか、やる方向で進めさせていただければと思っております。ありがとうございました。

(会長)

また次回、審議するときに、その前回の概要版を提示していただければというふうに思います。ありがとうございました。

では、その他のほうに進みたいと思っておりますので、事務局にその他（平成18年度県民活動審議会のスケジュール案）について説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

[説明省略]

(会長)

はい、ありがとうございました。では、今年度は、今日を含めて3回ということで、そして、こちらのほうにも審議会の大まかな討議内容など書いてありますので、これによろしいでしょうか。

はい、わかりました。ありがとうございます。

では、今日の報告事項、審議事項、すべて終わりました。ご審議、どうもありがとうございました。